



平成 23 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 テ ラ ボ ウ  
( 寺 田 紡 績 株 式 会 社 )  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 瀨 二 三 夫  
( コー ド 3 1 2 8 大 証 第 2 部 )  
問 合 せ 先 管 理 部 長 川 崎 康 雄  
T E L 0 7 2 - 4 3 1 - 2 4 2 4

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 10 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 6 月 29 日開催予定の第 9 4 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

会社法第 370 条の規程に従い、必要が生じた場合に書面または電磁的方法により取締役会の決議を機動的に行なうことができるよう、第 23 条(取締役会の決議の省略)を新設するものであります。

また、以上の変更に伴い必要な条数変更を行なうものであります。

#### 2. 変更の内容

現行定款と変更案の内容は次のとおりであります。

( 下線部分は、変更箇所を示しております。 )

現行定款	変更案
< 新設 >	<u>( 取締役会の決議の省略 )</u> <u>第 23 条 会社法第 370 条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものと見なす。</u>
第 <u>23</u> 条 ~ 第 <u>35</u> 条 < 条文省略 >	第 <u>24</u> 条 ~ 第 <u>36</u> 条 < 現行どおり >

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 23 年 6 月 29 日 ( 水曜日 )

定款変更の効力発生日

平成 23 年 6 月 29 日 ( 水曜日 )

以 上